

山口県地球温暖化対策実行計画（改定）（骨子案） に対する意見の募集結果について

山口県地球温暖化対策実行計画（改定）（骨子案）に対して、県民の皆様から提出された御意見、これに対する県の考え方及びこの度改定した山口県地球温暖化対策実行計画を公表します。

1 公表する資料

山口県地球温暖化対策実行計画

2 提出いただいた意見とそれに対する県の考え方

- (1) 意見募集期間 平成26年6月19日（木）～平成26年7月18日（金）
- (2) 意見の件数 13名 38件
- (3) 意見の内容とそれに対する考え方

【計画全体について】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	第1章から第3章までの図や表で見づらいものや分かりづらい表記がある。	御意見を踏まえ、図表の修正を実施しました。
2	専門用語が多くよくわからない。専門家でなくとも読みこなせるように説明をしてほしい。 例) エネルギー消費原単位 ピークカット／ピークシフト CEMS 等	御意見を踏まえ、本文中の表現の修正の実施及び用語解説を追加しました。
3	産業部門の取組が課題なので、取組状況を広報化したらよいように思う。	御意見を踏まえ、本計画の進行管理に当たり、取組状況について、関係機関と連携し、県のホームページや講習会等を通じて広報してまいります。
4	市町での取組を勉強する機会を設けて欲しい。	
5	間伐材のバイオマスエネルギーの県の対策状況や、スマートコミュニティの計画状況について予定を知りたい。	

【県の特性】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	一般廃棄物の処理状況の2010年度の各数値の急増について説明がない。	2010年度に一般廃棄物の排出量が増加したことについては、「災害廃棄物による一時的な増加」として、お示ししました。
2	第2章の文中で「空港があま	御指摘を踏まえ、本文中の脱字箇所の修正を実施しました。

【県内の温室効果ガス排出量の実態と増減要因】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	温室効果ガス総排出量の全国値との比較は、全国の具体的な排出量を示すべきではないか。 本文中にわかりづらい表現がある。	御意見を踏まえ、本文中の表現の修正を実施しました。
2	2008年度の温室効果ガス総排出量の減少は、産業部門の増減要因において、「金融危機による急激な景気減退によるもの」と説明がされているが、その後、数値が維持されている理由に乏しい。	温室効果ガス総排出量の増減要因は、産業部門だけでなく、その他の部門にもあるため、各部門での要因をお示ししました。
3	産業部門の温室効果ガス排出量の増減要因について、業種別のみで、他の部門にある燃料別（電気等）の資料がない。	温室効果ガス排出量の増減要因については、各部門における特徴的な事象を統計資料を用いてお示ししました。
4	民生各部門の統計資料では、電力が極端に大きな比率を占めているのに、県内のほとんどの電力を供給しているだろう企業の電力供給計画について言及されていない。	電力供給計画は、事業者が「電気事業法」に基づき作成し、国が指導・助言をするものです。 本計画は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」に基づき、本県の社会的・自然的条件に応じ、県民、事業者、行政等が主体的に温室効果ガス排出抑制等に総合的、計画的に取り組むための指針となるものです。

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
5	「これまでの取組の評価と課題」の達成状況で「－」の意味は？ 未達成は「×」とした方が良い。 また、リサイクル率は2008年度となっているが、その後のデータはないのか。	個別目標を達成していないものについて、「－」とお示ししました。 なお、お示ししたデータは、最新のものとなっています。

【削減目標を達成するための施策】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	「各主体の基本的な取組の方向性」の県民の部分で「自転車の利用促進等」とあり、取組自体は正しいと思うが、整備計画を立て、予算化し、自転車道を如何に整備していくか県民に示すべきである。自転車の利用が増えて事故が多発しては本末転倒になる。	自転車道の整備につきましては、円滑な道路交通体系の構築の取組の一環として、事故防止の観点も踏まえ、関係機関と連携し、取り組んでまいります。
2	施策体系ごとの温室効果ガス排出量及び森林吸収量の表における「省エネ・節電等における環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進」と「エネルギー有効活用の推進」によるCO ₂ 削減量は、可能であれば分けた方が良い。	御意見を踏まえ、「省エネ・節電等における環境にやさしいライフスタイル・ワークスタイルの推進」と「エネルギー有効活用の推進」によるCO ₂ 削減量を分けてお示しました。
3	再生可能エネルギーは大いに普及すべきであるが、「太陽光発電の買い取り価格の値下げ」や「保障期間の短縮」ととれる新聞報道があるなど太陽光発電中心の普及には不安を隠しきれない。 取り付けた人が将来泣きを見ないように県から国に働きかけてほしい。	再生可能エネルギーの導入に当たっては本県の自然的、社会的特性を活かし、太陽光発電のみならず、小水力発電や森林バイオマスを活用し、エネルギー源の多様化に取り組むこととしています。 いただいた御意見は、国に情報提供してまいります。

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
4	<p>「新エネルギーや再生可能エネルギーの活用・設備導入について」民間施設は助成により推進するのですが、公共施設や公共性の高い施設等にどのように導入していくのか不透明な気がする。</p> <p>県の政策が、市町施設の新設・改修にどのように活かされるのか明記願う。</p>	<p>御意見も踏まえ、本計画の重点プロジェクトの「再生可能エネルギーの導入促進」において、公共施設等防災拠点への率先導入施設数の具体的な目標を設定しました。</p>
5	<p>再生可能エネルギーに関するシンポジウムの広報について、関係団体だけでなく、学校機関にも広く周知すべき。</p>	<p>再生可能エネルギーや省エネルギーに関する普及啓発は、非常に重要であると考えており、いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
6	<p>環境学習推進センターが実施する「エネルギーや環境問題」や「再生可能エネルギー」をテーマとした講演会等について、関係者を含め広く広報すべき。</p>	
7	<p>再エネアドバイザーの講演会を「地球温暖化対策防止活動推進センター」と環境学習推進センターと共同で開催してほしい。</p>	
8	<p>「バイオマス資源の活用」は重要な項目だが、今まで活用できなかった理由・問題点の記載がないため、今後の計画で単に「利用する」「活用する」と記載されても現実味を感じない。</p>	<p>御意見も踏まえ、本計画の重点プロジェクトの「再生可能エネルギーの導入促進」において、森林バイオマス利用量の具体的な目標を設定しました。</p> <p>なお、重点プロジェクトは「これまでの取組の評価と課題」を踏まえたものとししました。</p>

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
9	<p>地球温暖化問題は、一人ひとりが、危機意識を持って、ライフスタイルを変えていくところから始めなければ、何も改善されず、将来はない。</p> <p>県を挙げてのCO₂削減や省エネ・節電等に取り組むことは非常に意義深いことなので、「CO₂削減県民運動」が、マンネリ化し特定の個人や団体等だけの取組にとどまることがないように、多くの県民に波及し、県全体の取組となるよう、県民の先頭に立って旗を振っていただきたい。</p>	<p>より多くの県民の皆様に、健康に配慮し、CO₂排出削減の実践的な活動に無理なく取り組んでいただくため、市町や関係団体等と連携・協働し、四季に応じた県内一斉キャンペーンを展開していく等、県民運動として、より一層の普及定着に取り組んでまいります。</p>
10	<p>家庭部門の取組を進める手法として、地球温暖化防止活動推進センターが頑張っているが、地域で取組を推進して、普及、理解を拡大する必要がある。</p>	
11	<p>エコなことは、「無駄を省き無理をしないこと」と考える。</p> <p>日頃行われていることを普通にやることが重要。</p> <p>ひとりの取り組みも積み重ねれば大きな成果になり、それが地域等に広がれば大きな輪になる。あまり神経質にならずリラックスして取り組んでいけば良い。</p> <p>毎年エコのため暑い中エアコンを付けずに熱中症となり、人命にかかわる事例もあることから、決して無理をしてはいけないと考える。</p>	

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
12	<p>各種講習会や研修会会場で冷房が効きすぎていることがあり、地球温暖化防止意識が低く感じられる。</p> <p>アイドリングストップについても取組が徹底されていない。</p> <p>行政、県民に向け、啓発を行い、意識改革、周知徹底をしてほしい。</p>	<p>より多くの県民の皆様に、健康に配慮し、CO₂排出削減の実践的な活動に無理なく取り組んでいただくため、市町や関係団体等と連携・協働し、四季に応じた県内一斉キャンペーンを展開していく等、県民運動として、より一層の普及定着に取り組んでまいります。</p> <p>また、県・市町自ら率先して省エネルギーや節電に取り組んでまいります。</p>
13	<p>行政やその関係機関は率先的に実践させるべき。</p> <p>県や市が実践しないと、県民や市民に示しがつかない。</p>	
14	<p>通報窓口を設け、実践的な取組が十分でないことの実態を把握し、県や関係機関が口頭注意できるとよい。</p>	<p>CO₂排出削減については県民・事業者が自主的に取り組むことを基本的な方向性としていることから、通報窓口を設けることは考えていません。</p>
15	<p>環境に配慮し、モラル、マナーの行き届いた企業や団体に何らかの差別化はできないものか。</p>	<p>環境に配慮した企業の差別化につきましては、「環境ISO山口倶楽部」を通じたISO14001等の認証取得の促進や温室効果ガス削減に積極的な事業者に対する表彰制度により取り組むこととしておりますが、いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
16	<p>瀬戸内海沿岸の工業地帯から捨てられる膨大な熱エネルギーを利用し、発電すれば原発に頼らず夏季の電力不足にも対応できるではないか。</p>	<p>工場排熱等の有効活用につきましては、未利用エネルギーの有効活用やスマートコミュニティの取組の一環と考えており、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
17	<p>将来的には、電気自動車やハイブリッド車の普及促進をしていくべきだが、直近では、低燃費・低公害のガソリン車やディーゼル車の普及を優先すべきでないか。</p>	<p>本県の運輸部門の温室効果ガス排出量は、これまで低燃費車・低公害車の普及による燃費改善が進んだことにより、減少傾向にありますが、依然、総排出量の7.6%を占めることから、今後は、低燃費・低公害車に加え、電気自動車等次世代自動車の普及にも取り組んでまいります。</p>

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
18	<p>ごみの減量や、無駄を省く暮らし方等スマートな暮らしとは何かを考え、生活の仕方を見直し、一人一人の意識の向上と、改革が一番である。</p>	<p>ごみの減量は、温室効果ガス排出削減にも寄与することから廃棄物の3Rの推進により、取り組んでまいります。</p>
19	<p>「漂流物ごみ」の処理問題を教えてほしい。</p>	<p>いただいた御意見は、漂流・漂着物対策に関係するものですが、本計画は、地球温暖化対策に関する施策を計画的に推進するために必要な事項を定めた計画であることから、ここでは地球温暖化対策に資する記載としています。具体的な事項については、個別計画である「山口県海岸漂着物対策推進地域計画」において、記載されています。</p>
20	<p>健全な森の整備、県産木材利用の推進については、かなり対応ができていていると思うが、「低コストで生産性の高い木材」となると、現状では調達が困難と思う。</p> <p>「低コスト」の文字を削除し、少しお金がかかっても、県産木材を使って、林業振興とCO₂を吸収する森林整備をした方が良いのではないか。</p>	<p>森林からの木材の搬出(木材生産)は、大型機械や高度な技術、多くの従事者を必要とするため、現状の木材価格で森林所有者へ所得還元するには、採算の合う生産コストや生産性を実現していくことが課題となっています。</p> <p>このことから、県では、関係機関と連携し、低コストで生産性の高い木材生産を促進することとしています。</p>
21	<p>山口県では森林税を徴収しているが、県民の認識は薄いと感じる。</p> <p>森林整備により得られる県内産木材でエコ住宅を造れば、自然を守りつつ、経済活動にも一役買え、県民の理解も得られるのではないか。</p>	<p>健全な森林の整備、県産木材の利用を推進していくため、いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>
22	<p>植物が光合成し、生み出す物質や、エネルギーを再利用する循環システムの構築や水素の製造・利用の多角化のための研究・実証事業を検討してほしい。</p>	<p>本県の産業特性を活かしたエネルギー関連産業の育成は非常に重要であると考えており、いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。</p>

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
23	周南市で計画されている水素タウン構想は、大変素晴らしい計画なので、ぜひ山口県から全国基準となる水素活用の見本となるよう願っている。	本県の重要な資源である水素エネルギーの利活用を促進するため、重点プロジェクトにも位置付け、取り組んでまいります。
24	いくつかの施策を串刺しにし、「山口方式」として具体的に取組んではどうか ①植物の炭化について、最新技術を確立し、「炭」を核にし、その機能や炭焼き効果を活用する。 ②下水処理場に集まった成分を取り出し有効活用する下水道のコンビナート化 ③生活密度が限界値を超えた地域について、合宿所方式を取込みあらゆる課題を達成	未利用エネルギー利用の促進や社会システムの構築等を推進するため、いただいた御意見は、今後の施策推進の参考とさせていただきます。

【その他】

番号	意見の内容	意見に対する県の考え方
1	意見を述べるに際し、参考とすべき資料に不足が見られる上に、資料の量自体、一般県民で業務を持つものが一カ月間で読み通すのは困難と思われるので、資料追加の上、期間の延長を求める。	必要な資料はお示ししていると考えています。 また、本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しました。
2	パブリック・コメントの実施について、県政広報新聞広告は全くなかったと記憶している。 パブリック・コメントの新聞広告を実施していなかったことが事実であれば広報に不備があったと思われるので、掲載しなかった理由、根拠となる条例等を示した上、期間の延長を求める。	パブリック・コメントの実施については、県ホームページに掲載するとともに、新聞広告やテレビスポットなどにより広報に努めてまいりました。御意見は、今後のパブリック・コメントを実施する際の参考とさせていただきます。 また、本パブリック・コメントは、「山口県パブリック・コメント制度実施要綱」に基づき実施しました。